

◎求人受理時の事務費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・0円

①求人受理後、求人者に就職者を紹介するサービス

【職業紹介サービス】成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働雇用条件通知書等に記載されている額)の

30% (または 300,000円) *どちらか上記の高い方とする。

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金

(内定書や労働雇用条件通知書等に記載されている額)の

30% (または 300,000円) *どちらか上記の高い方とする。

*手数料負担者は 求人者 とします。

②求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

【職業紹介の付加サービス】成功報酬

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働雇用条件通知書等に記載されている額)の

5% (または 50,000円)

*手数料負担者は 求人者 とします。

*①②の手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【取り扱い職種の範囲等】 職種：全職種 地域：国内全域

【手数料に関する事項】 求職者からの手数料は一切頂きません。求人事業者からの手数料の額を上限

として厚生労働省に届出を行い、受理されております。

許可番号 27-ユ-304584

事務所の名称及び所在地 株式会社グルメ杵屋 大阪府大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号